

個人情報ファイルの名称	住民記録システム		
行政機関等の名称	静岡県富士市		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民課戸籍住民担当		
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳の記録及び管理を行うために利用する。		
記録項目	1氏名、2旧氏、3生年月日、4性別、5世帯主の氏名及び世帯主との続柄、6戸籍の表示、7住民となった年月日、8住所、9住所を定めた年月日、10届出の年月日、11転入前住所、12個人番号に関するもの、13選挙人名簿への登録の有無、14国民健康保険に関するもの、15後期高齢者医療に関するもの、16介護保険に関するもの、17国民年金に関するもの、18児童手当に関するもの、19住民票コード、20消除事由、21転出先住所、22事由の生じた年月日、23宛名番号、24世帯番号、25異動履歴、26氏名のフリガナ、27旧氏のフリガナ、28郵便番号、29抑止に関するもの		
記録範囲	富士市に住民登録を有する者		
記録情報の収集方法	本人、他市町村からの通知等		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	総務省		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名称	総務部総務課、市民部市民課	
	所在地	静岡県富士市永田町1-100	
他の法令の規定による訂正又は利用停止の制度	住民基本台帳法第8条による		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） <input type="checkbox"/> 政令第21条第7項に該当するファイル（付随する紙ファイルの有無） <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	名称		
	所在地		
行政機関等匿名加工情報の本人の数及び行政機関等匿名加工情報に含まれる情報の項目			
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	名称		
	所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間			
条例要配慮個人情報が含まれる旨	含まない		
備考			